

平成 31 年 度

公営企業会計当初予算（案）主要施策の概要

企 業 庁

(問合せ先)
企業局財務部
財務課長 小 礎
電話 045-210-7030

目 次

I	平成31年度公営企業会計当初予算編成について	1
1	予算規模（支出）	1
2	当初予算額総括表	2
II	水道事業	3
1	予算の概要	3
2	主要事業の概要	6
III	電気事業	11
1	予算の概要	11
2	主要事業の概要	14
IV	公営企業資金等運用事業	16
V	相模川総合開発共同事業	18
VI	酒匂川総合開発事業	19
VII	平成31年第1回定例会に提案する議案の概要	20
	【主要事業関係資料】	
	資料1 管路更新及び水道施設耐震化の推進	22
	資料2 寒川浄水場浸水対策事業	24
	資料3 揚水ポンプ所停電対策事業	25
	資料4 水道スマートメーター実用化検討調査事業	26
	資料5 ICT、AIなど次世代技術の活用	27
	資料6 相模ダムリニューアル事業	28
	資料7 早戸川水系水力発電推進事業	29
	資料8 水素エネルギー利用の技術的研究	30
	資料9 開かれたダム・発電所を目指した取組み	31
	資料10 地域振興施設等整備事業	32
	資料11 LINEによる情報発信	33

I 平成31年度公営企業会計当初予算編成について

新たな「経営計画」の初年度として、将来を見据えた取組みを着実に進めます！

- 水道事業では、「将来にわたって持続可能な水道」の実現に向けて、管路の更新・耐震化を加速化させるほか、新たに浄水場の浸水対策や揚水ポンプ所の停電対策にも着手します。
- 電気事業では、相模ダムのリニューアル事業を本格化させるほか、新たな小水力発電所の設置など再生可能エネルギー普及の推進、開かれたダム・発電所を目指した取組みなどを進めます。
- この他、将来を見据えた進取の取組みとして、水道施設の維持管理におけるAI技術導入の研究や、再生可能エネルギー由来水素の活用に関する技術的研究、SNS等を活用した効果的な情報発信にも取り組みます。

1 予算規模（支出）

（単位：千円、％）

会 計	平成31年度 当初予算額 A	平成30年度 当初予算額 B	対前年度比較	
			増減額 A - B	伸率 A / B
水道事業会計	90,925,672	85,303,387	5,622,285	106.6
電気事業会計	9,997,006	20,986,166 [10,986,166]	△ 10,989,160 [△ 989,160]	47.6 [91.0]
公営企業資金等 運用事業会計	8,023,661	7,024,194	999,467	114.2
相模川総合開発 共同事業会計	2,987,597	2,305,166	682,431	129.6
酒匂川総合開発 事業会計	1,728,703	1,757,520	△ 28,817	98.4
合 計	113,662,639	117,376,433 [107,376,433]	△ 3,713,794 [6,286,206]	96.8 [105.9]

（注1） 「当初予算額」は、収益的支出（損益勘定）及び資本的支出（資本勘定）の予算額を合計したものである。

（注2） 金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがある（次頁以降同様）。

（注3） []内は、一般会計では歳入歳出予算に含まれない債券運用費を除いた額。

2 当初予算額総括表

(単位 千円)

会計名	勘定区分	収入 予算額	支出 予算額	当年度損益及び 補填財源使用額の状況
水道事業会計	損益	60,870,877	54,831,584	当年度利益剰余金 4,193,532 ③⑩ 当年度利益剰余金 4,516,612)
	資本	16,174,910	36,094,088	補填財源使用額 19,919,178
	計	77,045,787	90,925,672	
電気事業会計	損益	8,783,318	8,490,182	当年度利益剰余金 225,037 ③⑩ 当年度利益剰余金 277,880)
	資本	2	1,506,824	補填財源使用額 1,506,822
	計	8,783,320	9,997,006	
公営企業資金等 運用事業会計	損益	990,360	786,160	当年度利益剰余金 209,293 ③⑩ 当年度利益剰余金 200,422)
	資本	4,065,640	7,237,501	補填財源使用額 3,171,861
	計	5,056,000	8,023,661	
相模川総合開発 共同事業会計	損益	1,871,862	1,871,862	
	資本	1,115,735	1,115,735	
	計	2,987,597	2,987,597	
酒匂川総合開発 事業会計	損益	1,450,677	1,450,677	
	資本	278,026	278,026	
	計	1,728,703	1,728,703	
合 計	損益	73,967,094	67,430,465	当年度利益剰余金 4,627,862 ③⑩ 当年度利益剰余金 4,994,914)
	資本	21,634,313	46,232,174	補填財源使用額 24,597,861
	計	95,601,407	113,662,639	

Ⅱ 水道事業

1 予算の概要

(1) 平成31年度・平成30年度水道事業会計当初予算額比較表

(単位:千円)

科 目 等		年 度	平成31年度 当初予算額 A	平成30年度 当初予算額 B	増減額 A - B
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入 a		60,870,877	59,965,072	905,805
	内 訳	水 道 料 金	52,146,485	51,232,587	913,898
		水 道 利 用 加 入 金	2,294,920	2,154,578	140,342
		そ の 他 収 入	6,429,472	6,577,907	△ 148,435
	収 益 的 支 出 b		54,831,584	54,181,493	650,091
	内 訳	職 員 費	6,368,887	6,555,795	△ 186,908
		受 水 費	15,147,223	14,914,947	232,276
		動力費、薬品費及び修繕費	7,227,134	6,660,740	566,394
		減 価 償 却 費 等	13,908,389	13,992,042	△ 83,653
		支 払 利 息	2,344,211	2,609,142	△ 264,931
そ の 他 支 出		9,835,740	9,448,827	386,913	
消 費 税 等 資 本 的 収 支 調 整 額 c		1,845,761	1,266,967	578,794	
当 年 度 利 益 剰 余 金 又 は 欠 損 金 (a - b - c) d		4,193,532	4,516,612	△ 323,080	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入 ①		16,174,910	10,196,350	5,978,560
	資 本 的 支 出 ②		36,094,088	31,121,894	4,972,194
	内 訳	建 設 改 良 事 業 費 等	21,331,314	18,043,262	3,288,052
		元 金 償 還 金	14,762,774	13,078,632	1,684,142
	資 本 的 収 支 差 引 額 (① - ②)		△ 19,919,178	△ 20,925,544	1,006,366

(参考)

資 金 収 支	前 年 度 末 資 金 残 高 ③	15,481,098	18,654,954	△ 3,173,856
	当 年 度 分 資 金 収 支 ④	△ 1,901,542	△ 3,173,856	1,272,314
	資 金 残 高 (③ + ④)	13,579,556	15,481,098	△ 1,901,542

(注1) 平成30年度当初予算額の「前年度末資金残高」は、平成29年度決算を反映させた額である。

(注2) 「当年度分資金収支」は、当年度の利益剰余金・損益勘定留保資金等から資本的収支差引額を差し引いたものである。

(2) 水道料金収入の状況

ア 水道料金収入

年度		平成 31 年度	平成 30 年度	増減	前年度対比
区分		当初予算額	当初予算額		
給水区域		12市6町	12市6町	-	-
給水戸数		1,353,524戸	1,339,637戸	13,887戸	101.0%
給水人口		2,827,112人	2,820,968人	6,144人	100.2%
水道料金		52,146,485千円	51,232,587千円	913,898千円	101.8%
使用区分	家事用	34,310,695千円	33,484,319千円	826,376千円	102.5%
	業務用	16,600,303千円	16,510,245千円	90,058千円	100.5%
	浴場用	45,703千円	35,913千円	9,790千円	127.3%
	一時用	215,160千円	247,634千円	△ 32,474千円	86.9%
	分水	974,624千円	954,476千円	20,148千円	102.1%

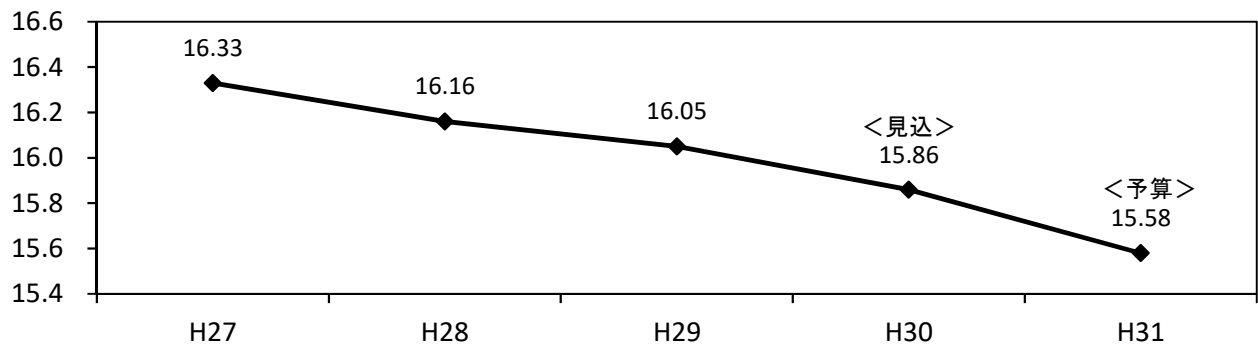
イ 給水量

(単位：m³)

年度		平成 31 年度	平成 30 年度	増減	前年度対比
区分					
年間総給水量		302,406,974	302,364,469	42,505	100.0%
使用区分	家事用	242,684,222	241,562,160	1,122,062	100.5%
	業務用	51,906,043	53,163,259	△ 1,257,216	97.6%
	浴場用	684,932	538,477	146,455	127.2%
	一時用	344,177	405,173	△ 60,996	84.9%
	分水	6,787,600	6,695,400	92,200	101.4%

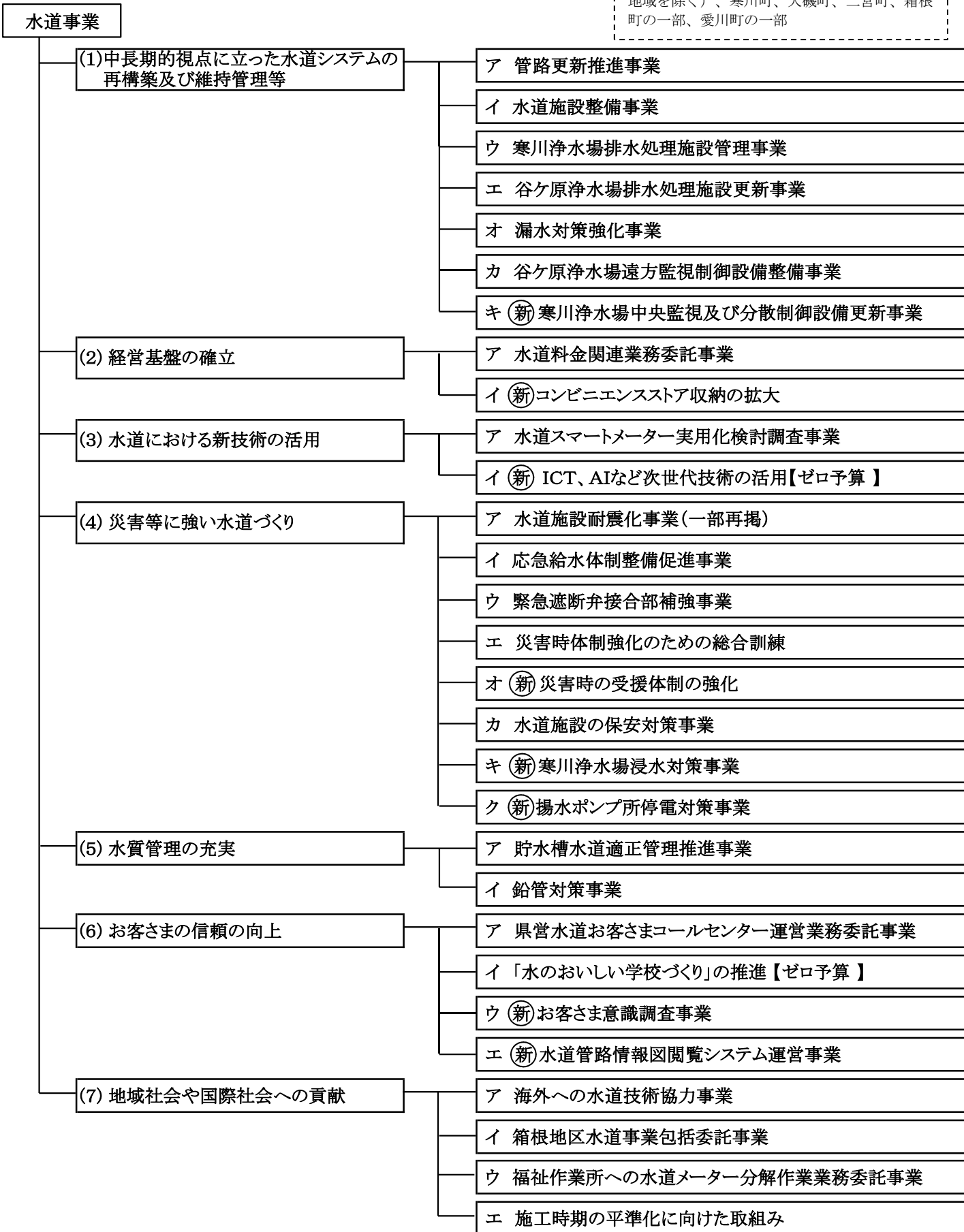
(参考) 家事用1戸1ヶ月当たりの使用水量の推移

使用水量 (m³)



平成31年度水道事業主要事業体系図

事業の対象区域（給水区域）
 平塚市（一部の地域を除く）、鎌倉市、藤沢市、小田原市の一部、茅ヶ崎市、逗子市、相模原市（一部の地域を除く）、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、葉山町（一部の地域を除く）、寒川町、大磯町、二宮町、箱根町の一部、愛川町の一部



2 主要事業の概要

(1) 中長期的視点に立った水道システムの再構築及び維持管理等

ア 管路更新推進事業 133億8,298万円

将来にわたり安定給水を確保するため、水道管の耐久性を考慮して100年で一巡する更新サイクルを目標に、年間の管路更新率を現行の0.68%（2018年度見込）から2023年度には1%以上に引き上げるよう、管路更新の推進に取り組む。

（資料1（P22））

- ・ 布設延長 63,990m（管路更新率 0.71%）

イ 水道施設整備事業 93億2,962万円

安定給水の確保を図るため、配水池やポンプ所等の施設の整備・更新、水道管の漏水修理を行う。

- ・ 浄水場等機械装置更新工事、送配水管、給水管維持修繕工事

ウ 寒川浄水場排水処理施設管理事業 7億1,909万円

浄水場施設の効率的で効果的な事業運営を図るため、寒川浄水場排水処理施設の維持管理及び運営をPFI事業として実施する。

[債務負担行為]（債務負担行為限度額 206億4,600万円 平成15～37年度）

エ 谷ヶ原浄水場排水処理施設更新事業 26億 2万円

浄水場の安定した運営を図るため、老朽化した谷ヶ原浄水場排水処理施設を更新する。

- ・ 谷ヶ原浄水場排水処理施設更新工事

[債務負担行為]（債務負担行為限度額 33億2,512万円 平成29～31年度）

- ・ 谷ヶ原浄水場電気設備設置工事

[債務負担行為]（債務負担行為限度額 1億9,693万円 平成30～31年度）

オ 漏水対策強化事業 2億 719万円

漏水事故を未然防止するため、基幹管路や国県道に埋設されている老朽管等の漏水調査を実施するとともに、新たな漏水調査技術について民間業者と共同研究を行う。

カ 谷ヶ原浄水場遠方監視制御設備整備事業 4億3,295万円

谷ヶ原浄水場の水運用に万全を期すため、老朽化した遠方監視制御設備を更新する。

[債務負担行為] (債務負担行為限度額 10億4,059万円 平成28～31年度)

⑨ キ 寒川浄水場中央監視及び分散制御設備更新事業 — 万円※

浄水場の安定した運営を図るため、老朽化した寒川浄水場の中央監視設備等を更新する。

[債務負担行為の新規設定] (債務負担行為限度額 24億1,213万円 平成31～33年度)

(2) 経営基盤の確立

ア 水道料金関連業務委託事業 — 万円※

水道料金に関連する業務のあり方の見直しを進める中、従来から行っている水道メーターの検針業務、未納整理業務等の委託に加え、水道営業所窓口における水道料金関連業務の委託を行う。

[債務負担行為の新規設定] (債務負担行為限度額 11億9,217万円 平成31～34年度)

⑨ イ コンビニエンスストア収納の拡大 1,136万円

水道関係者の利便性を向上するとともに、水道営業所における窓口収納業務の見直しを行うため、給水装置工事審査・検査手数料などについてもコンビニエンスストアで収納できるよう、財務管理システムの改修等を行う。

(3) 水道における新技術の活用

ア 水道スマートメーター実用化検討調査事業 787万円

水道事業の効率的な運営やお客さまサービスの向上に資する水道スマートメーターの実用化に向けた検討調査を行う。(資料4 (P26))

⑨ イ ICT、AIなど次世代技術の活用【ゼロ予算】

水道事業の効率的な運営と、人口減少の進展等により深刻化する担い手不足への対応に向けて、水道施設へのICTやAIなどの次世代技術の活用について検討する。(資料5 (P27))

※ 複数年の債務負担行為を設定しているが、初年度(平成31年度)の支出を伴わないため、支出予算額としては「— 万円」と記載している。次頁以降同様。

(4) 災害等に強い水道づくり

ア 水道施設耐震化事業（一部再掲） 140億9,100万円

大規模地震の発生に備え、浄水場や配水池等の耐震化を進めるほか、基幹管路や災害協力病院などの重要給水施設への供給管路を耐震継手管に取り替える。

（資料1（P23））

<内訳>

・管路更新推進事業（再掲）	133億8,298万円
・浄水場及び配水池等の耐震化	7億 801万円
合 計	140億9,100万円

イ 応急給水体制整備促進事業 1億7,488万円

大規模地震等の災害時における生活水の確保を図るため、緊急遮断弁設備の更新など応急給水体制の整備を促進する。

ウ 緊急遮断弁接合部補強事業 4,212万円

基幹管路設備の長寿命化及び耐震性能強化を図るため、災害時において特に重要な設備である緊急遮断弁接合部の補強工事を行う。

エ 災害時体制強化のための総合訓練 50万円

大規模な災害発生時における速やかな応急復旧活動の体制強化を図るため、管工事業者と応急復旧工事等に係る合同訓練を行う。

⑨ オ 災害時の受援体制の強化 50万円

被災時に他の水道事業者からの応援を受け入れ、速やかな応急復旧活動が行える体制を整えるため、「受援マニュアル」を整備して他の水道事業者と合同で訓練を行うほか、備品等の購入を行う。

カ 水道施設の保安対策事業 1億5,149万円

水道施設の保安対策を強化するため、浄水場の監視カメラやセンサー等の防犯機器を増強するとともに、水道施設の巡回点検やテロ対策訓練を実施する。

⑨ キ 寒川浄水場浸水対策事業 2,262万円

相模川及び目久尻川の氾濫で想定される浸水等に対し、寒川浄水場敷地内への浸水防止や主要設備の機能維持を図るなどの浸水対策を段階的に実施する。

（資料2（P24））

⑨ **ク 揚水ポンプ所停電対策事業** 1,650万円

大規模災害等における揚水ポンプ所の長時間の停電対策として、非常用発電設備の設置や電源車の導入等を計画的に実施する。(資料3(P25))

- ・受電設備更新(停電対策分) 1,650万円
- ・電源車の導入

[債務負担行為の新規設定] (債務負担行為限度額 9,800万円 平成31~32年度)

(5) 水質管理の充実

ア 貯水槽水道適正管理推進事業 2,244万円

貯水槽水道の管理に関して、有効貯水容量8m³以下の小規模貯水槽水道の所有者に対する適切な管理方法の周知とアンケートによる管理状況の把握を行うほか、希望者に対し水質検査を実施する。

- ・貯水槽水道各戸調査等業務 実施対象戸数 2,700件

イ 鉛管対策事業 1,455万円

宅地内に残存している鉛管(個人財産)の解消の推進を図るために布設状況を調査し、使用者に情報を提供する。

- ・宅地内鉛管の調査、情報提供 実施対象戸数 10,000件

(6) お客さまの信頼の向上

ア 県営水道お客さまコールセンター運營業務委託事業 1億5,216万円

お客さまからの電話受付業務等を行う、お客さまコールセンターを運営する。

イ 「水のおいしい学校づくり」の推進【ゼロ予算】

水道水のおいしさや安全性などについて、子どもたちの理解促進を図るため、一般財団法人「かながわ水・エネルギーサービス」と協働し、給水区域内の小学校において、水道教室の開催や水道管から直接給水する「直結直圧式給水化工事」を実施する。

⑩ **ウ お客さま意識調査事業** 1,155万円

県民の水道水に対する意識や使用の実態などを把握し、事業経営に活かすため、「お客さま意識調査」を実施する。

⑨ エ 水道管路情報図閲覧システム運営事業 2,302万円

給水装置工事や不動産売買の重要事項説明の際に必要な水道管の埋設状況を示した水道管路情報図について、インターネットにより閲覧できるサービスを平成31年4月から開始する。

(7) 地域社会や国際社会への貢献

ア 海外への水道技術協力事業 461万円

企業庁が培ってきた技術力等を活かし、海外の公衆衛生向上に貢献するため、ベトナム・ランソン省に対して覚書に基づく具体的な技術支援を開始するなど、技術協力を進める。

イ 箱根地区水道事業包括委託事業 9億5,048万円

水道事業における公民連携モデルを普及させるため、中小規模事業者においても活用可能なモデルの確立を目指し、箱根地区において水道事業の包括委託（第2期）を行う。

[債務負担行為] (債務負担行為限度額 52億6,700万円 平成30～35年度)

ウ 福祉作業所への水道メーター分解作業業務委託事業 1,037万円

障害者の就労機会の確保を図るため、処分予定の使用済水道メーターを分解し分別する作業を給水区域内の福祉作業所に委託する。

・委託数量 80,000個

エ 施工時期の平準化に向けた取組み

県内中小企業への支援対策として、年間を通じて切れ目のない事業展開ができるよう、工期が12ヶ月未満の工事でも年度にとらわれず機動的に工事発注するため債務負担行為（ショート債務）を設定する。

[12ヶ月未満の工事に係る債務負担行為の設定]

(債務負担行為限度額 4億4,279万円 平成31～32年度)

Ⅲ 電気事業

1 予算の概要

(1) 平成31年度・平成30年度電気事業会計当初予算額比較表

(単位:千円)

科 目 等		年 度	平成31年度 当初予算額 A	平成30年度 当初予算額 B	増減額 A - B
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入 a		8,783,318	9,061,541	△ 278,223
	内 訳	水 力 発 電 料 金 収 入	6,418,655	6,803,649	△ 384,994
		太 陽 光 発 電 料 金 収 入	125,251	124,215	1,036
		そ の 他 収 入	2,239,412	2,133,677	105,735
	収 益 的 支 出 b		8,490,182	8,696,123	△ 205,941
	内 訳	職 員 費	1,647,445	1,653,791	△ 6,346
		修 繕 費、委 託 費	2,580,893	2,743,648	△ 162,755
		減 価 償 却 費 等	1,905,516	1,955,138	△ 49,622
		支 払 利 息	102,499	128,073	△ 25,574
		そ の 他 支 出	2,253,829	2,215,473	38,356
消 費 税 等 資 本 的 収 支 調 整 額 c		68,099	87,538	△ 19,439	
当 年 度 利 益 剰 余 金 又 は 欠 損 金 (a - b - c) d		225,037	277,880	△ 52,843	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入 ①		2	330,991	△ 330,989
	資 本 的 支 出 ②		1,506,824	12,290,043 [2,290,043]	△ 10,783,219 [△ 783,219]
	内 訳	建 設 改 良 事 業 費 等	790,497	1,524,354	△ 733,857
		元 金 償 還 金	706,327	755,689	△ 49,362
		資 産 運 用 費 等	10,000	10,010,000 [10,000]	△ 10,000,000 [0]
資 本 的 収 支 差 引 額 (① - ②)		△	1,506,822	△ 11,959,052	10,452,230

(参考)

資 金 収 支	前 年 度 末 資 金 残 高 ③	14,281,910	23,910,398	△ 9,628,488
	当 年 度 分 資 金 収 支 ④	661,350	△ 9,628,488	10,289,838
	資 金 残 高 (③ + ④)	14,943,260	14,281,910	661,350

(注1) 平成30年度当初予算額の「前年度末資金残高」は、平成29年度決算を反映させた額である。

(注2) 「当年度分資金収支」は、当年度の利益剰余金・損益勘定留保資金等から資本的収支差引額を差し引いたものである。

(注3) []内は一般会計では歳入歳出予算に含まれない債券運用費を除いた額。

(2) 電力料金収入の状況

ア 水力発電による収入

(ア) 電力料金収入

(単位 千円)

発電所 年度	平成 31 年度 当初予算額	平成 30 年度 当初予算額	増減額	前年度対比
水力発電所 (14箇所)	6,418,655	6,803,649	△ 384,994	94.3%

(イ) 年間目標供給電力量

(単位 kWh)

発電所 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	増減	前年度対比
水力発電所 (14箇所)	701,922,990	725,552,990	△ 23,630,000	96.7%

イ 太陽光発電による収入

(ア) 電力料金収入

(単位 千円)

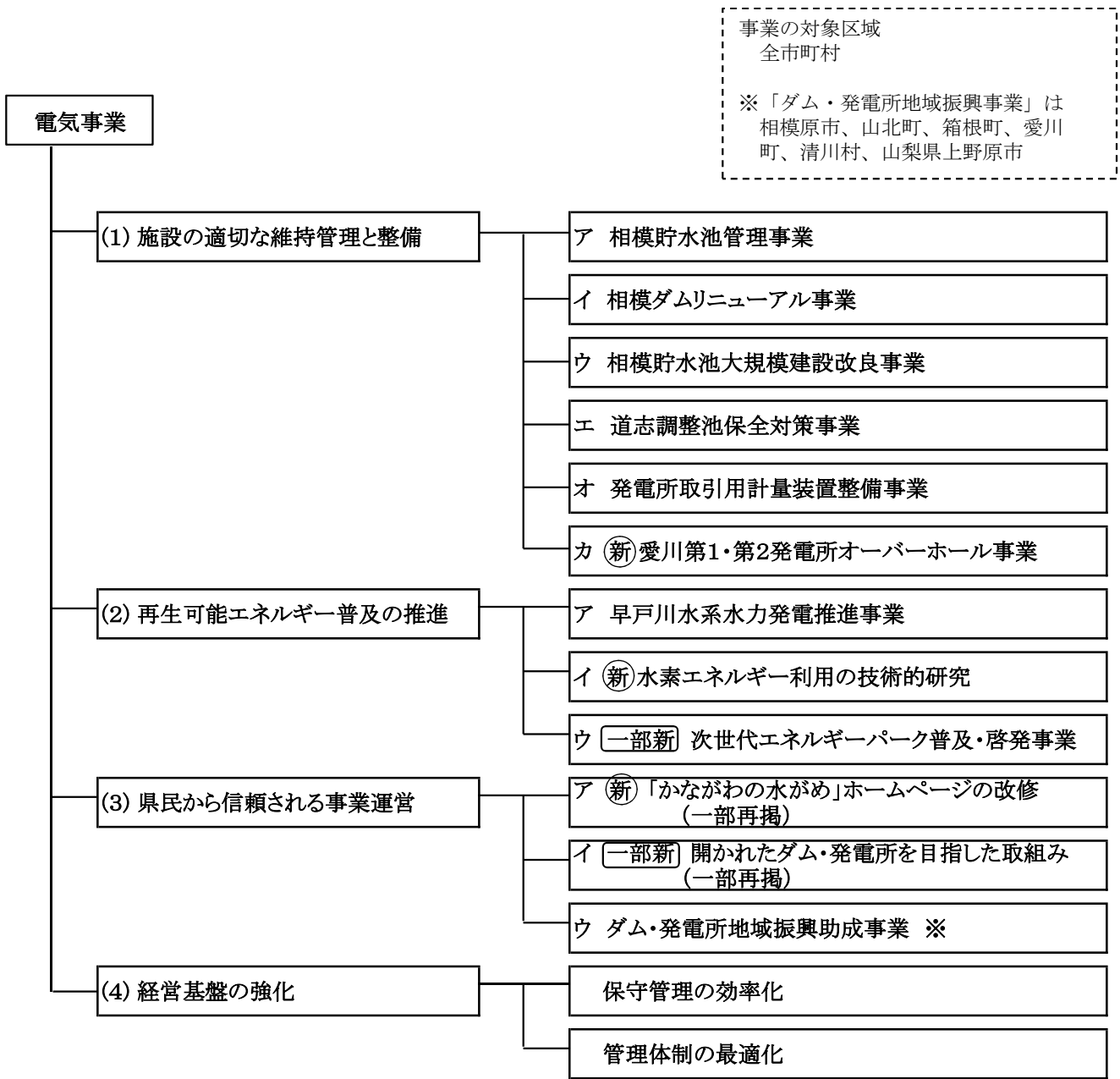
発電所等 年度	平成 31 年度 当初予算額	平成 30 年度 当初予算額	増減額	前年度対比
愛川太陽光発電所等 (3箇所)	125,251	124,215	1,036	100.8%

(イ) 年間目標供給電力量

(単位 kWh)

発電所等 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	増減	前年度対比
愛川太陽光発電所等 (3箇所)	2,948,396	2,978,177	△ 29,781	99.0%

平成31年度電気事業主要事業体系図



2 主要事業の概要

(1) 施設の適切な維持管理と整備

ア 相模貯水池管理事業

8億1,085万円

発電用水及び水道用水の安定供給を図るため、相模ダム・沼本ダム諸設備の整備等を行う。

イ 相模ダムリニューアル事業

2億5,796万円

(うち、相模貯水池管理事業費(再掲) 1億3,560万円)

相模ダムは、昭和22年の完成以来70年が経過し、経年劣化により大規模な施設の更新が必要となっていることから、事業計画に基づき、「相模ダムリニューアル事業」を着実に実施する。(資料6(P28))

ウ 相模貯水池大規模建設改良事業

14億2,004万円

相模貯水池の上流域の災害防止と有効貯水容量の回復を図るため、堆積土砂の除去等を行う。

・堆積土砂しゅんせつ工事 15万 m^3

堆砂の状況 堆砂量 1,946万 m^3 総貯水容量の30.8%
(平成30年12月現在)

エ 道志調整池保全対策事業

1億8,065万円

道志調整池上流域の災害防止と発電量水量の確保を図るため、堆積土砂の除去等を行う。

オ 発電所取引用計量装置整備事業

7,893万円

電力システム改革第2段階(小売及び発電の全面自由化)に対応するため、30分単位で発電電力量が計測できる計量装置(電力量計等)の整備を行う。

新 カ 愛川第1・第2発電所オーバーホール事業

— 万円※

電力の安定供給を図るため、平成9年の完成以来21年が経過した愛川第1・第2発電所発電機の大規模な修繕(オーバーホール)を行う。

・愛川第1発電所オーバーホール

[債務負担行為の新規設定] (債務負担行為限度額 6億1,930万円 平成31~33年度)

・愛川第2発電所オーバーホール

[債務負担行為の新規設定] (債務負担行為限度額 4億8,950万円 平成31~33年度)

(2) 再生可能エネルギー普及の推進

ア 早戸川水系水力発電推進事業

4,539万円

再生可能エネルギーの導入を推進するため、宮ヶ瀬ダム上流の早戸川において、下流部の早戸川発電所の完成に続き、上流部での小水力発電の導入に向け、基本設計及び測量・地質調査を行う。(資料7 (P29))

新 イ 水素エネルギー利用の技術的研究

520万円

国が策定した水素基本戦略に位置付けられている再生可能エネルギー由来の水素について、その利用動向を見据えつつ、事業化の可能性を含めて技術的研究を行う。(資料8 (P30))

・水素エネルギー供給設備設置工事

[債務負担行為の新規設定] (債務負担行為限度額 2億1,450万円 平成31~32年度)

一部新

ウ 次世代エネルギーパーク普及・啓発事業

1,476万円

次世代エネルギーの普及啓発を推進するため、「あいかわ・つくい次世代エネルギーパーク」に認定された施設の見学会等を実施する。(資料9 (P31))

(3) 県民から信頼される事業運営

新

ア 「かながわの水がめ」ホームページの改修 (一部再掲)

989万円

ホームページで提供している県内の各ダムの貯水状況や放流情報について内容を充実させ、より分かりやすく提供するため「かながわの水がめ」ホームページを改修する。

一部新

イ 開かれたダム・発電所を目指した取組み (一部再掲)

1,562万円

ダムや発電所が持つ施設の観光資源としてのポテンシャルに着目し、多くの県民が訪れ、電気事業の役割やダム建設の歴史及び再生可能エネルギーに対する理解増進を図ることを目的として、国が認定した「あいかわ・つくい次世代エネルギーパーク」の施設を中心に、開かれたダムや発電所を目指した取組みを進める。(資料9 (P31))

ウ ダム・発電所地域振興助成事業

1,800万円

県営電気事業に対する理解・協力と地域振興に資するため、発電所等所在市町村が実施するダム・発電所を活用した事業に対して助成を行う。

IV 公営企業資金等運用事業

1 予算の概要

(1) 平成31年度・平成30年度公営企業資金等運用事業会計当初予算額比較表

(単位 千円)

勘定区分		平成31年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	増減額	区 分	平成31年度	平成30年度	増減額
損益	収入	990,360	988,309	2,051	当年度 利益剰余金	209,293	200,422	8,871
	支出	786,160	798,446	△ 12,286				
資本	収入	4,065,640	3,743,292	322,348	補填財源 使用額	3,171,861	2,482,456	689,405
	支出	7,237,501	6,225,748	1,011,753				
計	収入	5,056,000	4,731,601	324,399				
	支出	8,023,661	7,024,194	999,467				

2 主要事業の概要

事業の対象区域

全市町村

※「地域振興施設等整備事業」は横浜市、川崎市及び相模原市の一部は対象外

(1) 資金・資産の効果的な活用

ア 水道事業会計への長期貸付金

70億円

(単位 千円)

区分	貸付総額	平成30年度末 貸付残高	平成31年度		平成31年度末 貸付残高
			貸付額	償還額	
水道事業会計	71,012,100	40,565,668	7,000,000	3,884,198	43,681,470
電気事業会計	10,000	954	-	474	480
相模原市	208,660	70,798	-	9,197	61,601
計	71,230,760	40,637,420	7,000,000	3,893,869	43,743,551

(2) 地域振興事業の推進

ア 地域振興施設等整備事業 ※

4,191万円

公営企業の保有資金・技術力を活用し、市町村からの施設の整備要請に基づき、地域経済の発展、住民福祉の向上に寄与する施設を整備し、有償で譲渡する。

平成31年度は、山北町洒水の滝遊歩道整備事業及び寒川町営プール整備事業について、実施設計業務を実施する。(資料10(P32))

・寒川町営プール整備工事

[債務負担行為の新規設定] (債務負担行為限度額 4億8,273万円 平成31~32年度)

(3) その他

⑨ ア LINEによる情報発信

500万円

コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、企業庁が取り組む事業の情報やイベント情報のほか、断水等の緊急情報を効果的に発信する。(資料11(P33))

V 相模川総合開発共同事業

1 予算の概要

(1) 平成31年度・平成30年度相模川総合開発共同事業会計当初予算額比較表

(単位 千円)

勘定区分		平成31年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	増減額	
損益	収入	1,871,862	1,975,614	△	103,752
	支出	1,871,862	1,975,614	△	103,752
資本	収入	1,115,735	329,552		786,183
	支出	1,115,735	329,552		786,183
計	収入	2,987,597	2,305,166		682,431
	支出	2,987,597	2,305,166		682,431

2 主要事業の概要

事業の対象区域（事業者）
神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市

(1) 貯水池等の管理

ア 城山ダム施設管理事業

23億 655万円

城山ダム施設の適正な運営を行うため、ダム施設及び城山貯水池（津久井湖）の維持管理等保全対策を行う。

VI 酒匂川総合開発事業

1 予算の概要

(1) 平成31年度・平成30年度酒匂川総合開発事業会計当初予算額比較表

(単位 千円)

勘定区分		平成31年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	増減額	
損益	収入	1,450,677	1,389,871	60,806	
	支出	1,450,677	1,389,871	60,806	
資本	収入	278,026	367,649	△	89,623
	支出	278,026	367,649	△	89,623
計	収入	1,728,703	1,757,520	△	28,817
	支出	1,728,703	1,757,520	△	28,817

2 主要事業の概要

事業の対象区域(事業者)
神奈川県、神奈川県内広域水道企業団及び東京発電株式会社

(1) 貯水池等の管理

ア 三保ダム施設管理事業

11億 397万円

三保ダム施設の適正な運営を行うため、ダム施設の維持管理等保全対策を行う。

- ・ 三保ダム管理用制御処理設備更新工事
[債務負担行為の新規設定] (債務負担行為限度額 5億4,057万円 平成31～32年度)
- ・ 三保ダム管理用制御処理設備移設工事
[債務負担行為の新規設定] (債務負担行為限度額 680万円 平成31～32年度)

イ 貯水池等保全対策事業

5億8,324万円

三保貯水池(丹沢湖)の保全を図るため、堆積土砂の除去等を行う。

Ⅶ 平成31年第1回定例会に提案する議案の概要

1 神奈川県県営上水道条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の内容

水道法施行令の一部改正に伴い、県営上水道の水道技術管理者等の資格について、所要の改正を行う。

新	旧
<p>(布設工事監督者の資格) 第49条の3 水道法第12条第2項に規定する条例で定める資格は、次のとおりとする。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 学校教育法による短期大学<u>(同法による専門職大学の前期課程を含む。)</u>若しくは高等専門学校又は旧専門学校令(明治36年勅令第61号)による専門学校において土木科又はこれに相当する課程を修めて卒業した後<u>(同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後)</u>、5年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者</p> <p>(4)～(6) (略)</p> <p>(水道技術管理者の資格) 第49条の4 水道法第19条第3項に規定する条例で定める資格は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 前条第1号、第3号及び第4号に規定する学校において土木工学以外の工学、理学、農学、医学若しくは薬学に関する学科目又はこれらに相当する学科目を修めて卒業した後<u>(学校教育法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後)</u>、同条第1号に規定する学校を卒業した者については4年以上、同条第3号に規定する学校を卒業した者<u>(同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した者)</u>については6年以上、同条第4号に規定する学校を卒業した者については8年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者</p> <p>(3)・(4) (略)</p>	<p>(布設工事監督者の資格) 第49条の3 水道法第12条第2項に規定する条例で定める資格は、次のとおりとする。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校又は旧専門学校令(明治36年勅令第61号)による専門学校において土木科又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、5年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者</p> <p>(4)～(6) (略)</p> <p>(水道技術管理者の資格) 第49条の4 水道法第19条第3項に規定する条例で定める資格は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 前条第1号、第3号及び第4号に規定する学校において土木工学以外の工学、理学、農学、医学若しくは薬学に関する学科目又はこれらに相当する学科目を修めて卒業した後、同条第1号に規定する学校を卒業した者については4年以上、同条第3号に規定する学校を卒業した者については6年以上、同条第4号に規定する学校を卒業した者については8年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者</p> <p>(3)・(4) (略)</p>

(2) 施行期日

平成31年4月1日

2 専決処分について

県内中小企業への支援対策として、発注を平準化し、端境期に切れ目のない事業展開を図れるよう、平成31年度に予算化する建設事業等を、平成30年度の支出は伴わずに前通しして発注するために設定する債務負担行為（ゼロ県債）について承認を求めるもの。

(1) 専決処分の日 平成31年1月25日

(2) 債務負担行為の総額 28億3,648万円

(3) 専決処分の内容

事 項	期 間	限 度 額
取水及び浄水施設維持運営費	平成30年度から平成31年度まで	48,488 <small>千円</small>
送配水施設維持運営費	平成30年度から平成31年度まで	3,938
原水及び浄水設備整備事業費	平成30年度から平成31年度まで	6,007
水道施設耐震化事業費	平成30年度から平成31年度まで	472,633
配水管網再構築事業費	平成30年度から平成31年度まで	83,772
老朽配水管 リフレッシュ事業費	平成30年度から平成31年度まで	1,787,613
その他配水設備整備費	平成30年度から平成31年度まで	43,087
大口径老朽管 リフレッシュ事業費	平成30年度から平成31年度まで	390,942

資料 1

管路更新及び水道施設耐震化の推進

《管路更新》

1 目的

将来にわたり安定給水を確保するため、水道管の耐久性を考慮して 100 年で一巡する更新サイクルを目標に、年間の管路更新率を現行の 0.68%（2018 年度見込）から 2023 年度には 1%以上に引き上げるよう、管路更新の推進に取り組む。

2 予算額

133億8,298万円

項目	平成 31 年度 当初予算 (A)	平成 30 年度 当初予算 (B)	増減 (A) - (B)
管路更新推進事業費	133 億 8,298 万円	127 億 5,744 万円	6 億 2,554 万円 (104.9%)
布設延長	63,990m	60,224m	3,766m
管路更新率*	0.71%	0.68%	0.03ポイント

※ 総管路延長（約 9,200km）に対して、一年間で更新する管路延長の割合を示す。

3 事業内容

- (1) 老朽配水管リフレッシュ事業 74 億 5,025 万円 46,470m
昭和 46 年以前に布設された強度的に弱い老朽管を更新する。
- (2) 大口径老朽管リフレッシュ事業 27 億 1,962 万円 3,700m
基幹管路（浄水場と配水池を結ぶ送水管及び口径 450 mm以上の配水本管）のうち、強度的に弱い大口径老朽管を更新する。
- (3) その他 32 億 1,310 万円 13,820m
災害協力病院への供給管路の耐震化や適正な水量・水圧の確保に向けた管路更新を行う。

管路更新と耐震化の関係

水道管路を更新することにより、老朽管を解消すると同時に、全て離脱防止機能のついた耐震継手管*（震度 7（東日本大震災クラス）への耐震性があるとされている）に更新することから、耐震化も併せて図られる。

なお、新たに布設する水道管は、技術の進歩により近年開発されたもので、100年間以上の使用が可能とされる。

※ 水道管と水道管をつなぐ「継手」部分が鎖構造になっており、管が伸び縮みしながら揺れを吸収するとともに、突部構造により水道管の抜け出しを防ぐことのできる離脱防止機能付きの水道管である。



耐震継手管

《水道施設耐震化》

1 目的

大規模地震の発生に備え、浄水場や配水池等の耐震化を進めるほか、基幹管路や災害協力病院などの重要給水施設への供給管路を耐震継手管に取り替える。

2 予算額

140億9,100万円（管路更新推進事業費133億8,298万円を含む）

項目	平成31年度 当初予算(A)	平成30年度 当初予算(B)	増減 (A) - (B)
管路更新推進事業 (再掲)	133億8,298万円	127億5,744万円	6億2,554万円(104.9%)
浄水場・配水池等 の耐震化	7億801万円	7億9,349万円	△8,547万円(89.2%)
合計	140億9,100万円	135億5,093万円	5億4,006万円(104.0%)

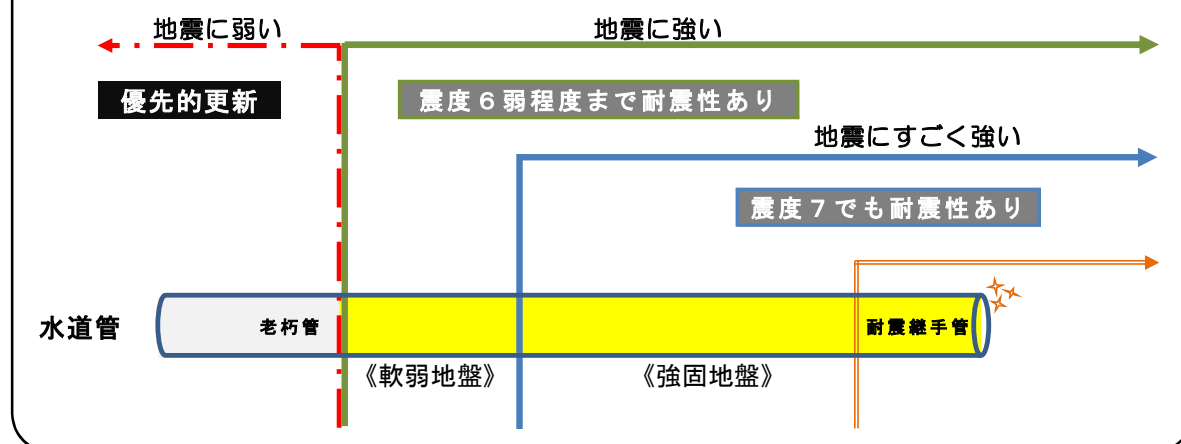
3 事業内容

- (1) 管路更新の推進 133億8,298万円（再掲）
 管路更新を計画的に進めることにより、地震に強い水道管*の割合を現行の76.2%（2018年度見込）から2023年度には78.4%まで引き上げる。
- (2) 浄水場・配水池等の耐震化 7億801万円
 給水区域内で想定される最大規模の地震動に対応するため、浄水場や配水池等の耐震化を図る。

※「地震に強い水道管」のイメージ図

耐震継手管（抜け出し防止機能を有した管）や折れない材質を使った管で、震度6弱程度までの地震に耐えられるとされている水道管である。

《標準的に使用している鑄鉄管を例として作成》



問合せ先

【管路・配水池】 企業局水道部水道施設課 課長 松寄 電話 045-210-7270
 【浄水場】 企業局水道部浄水課 課長 亀崎 電話 045-210-7280

資料 2

新 寒川浄水場浸水対策事業

1 目的

相模川及び目久尻川の氾濫で想定される浸水等に対し、寒川浄水場敷地内への浸水防止や主要設備の機能維持を図るなどの浸水対策を段階的に実施する。

2 予算額

2, 262万円

3 事業内容

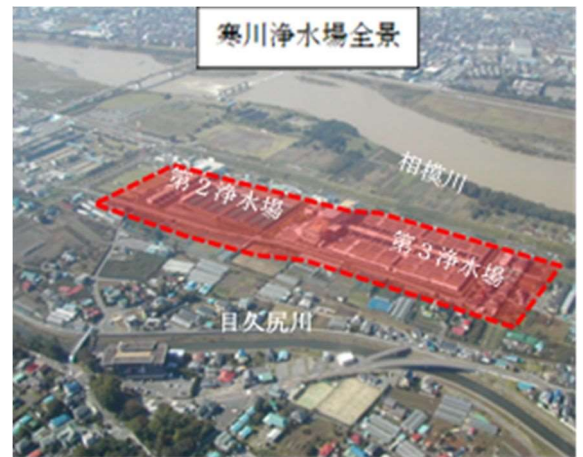
寒川浄水場に隣接する相模川及び目久尻川が氾濫した場合には、県が公表している「洪水浸水想定区域図」における想定最大規模で0.5～3.0m未満の浸水が予想されていることを踏まえ、段階的に以下の対策を実施する。

(1) 第1段階

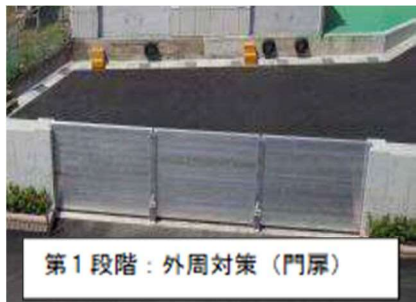
浄水場の敷地内への浸水を防止することを目的として、外周フェンス基礎の嵩上げを行う。

(2) 第2段階

想定最大規模（0.5～3.0m未満）の浸水を想定し、浄水場の主要設備の機能維持を図るため、浄水場内の各施設の開口部に防水ドア等を設置する。



4 対策イメージ



【出典：（有）エムアンドケイHPより】

5 スケジュール

	H31	H32	H33	H34	H35
第1段階 【敷地内への浸水対策】	調査委託	外周対策	門扉等 出入口対策		
第2段階 【主要設備の機能維持対策】	寒川浄水場全体の 浸水対策計画立案		各施設毎の対策		

問合せ先

企業局水道部浄水課 課長 亀崎 電話 045-210-7280

新 揚水ポンプ所停電対策事業

1 目的

大規模災害等における揚水ポンプ所の長時間の停電対策として、非常用発電設備の設置や電源車の導入等を計画的に実施する。

2 予算額

1,650万円

- ・受電設備更新（停電対策分） 1,650万円
- ・電源車の導入【債務負担行為限度額 9,800万円 平成31～32年度】

3 事業内容

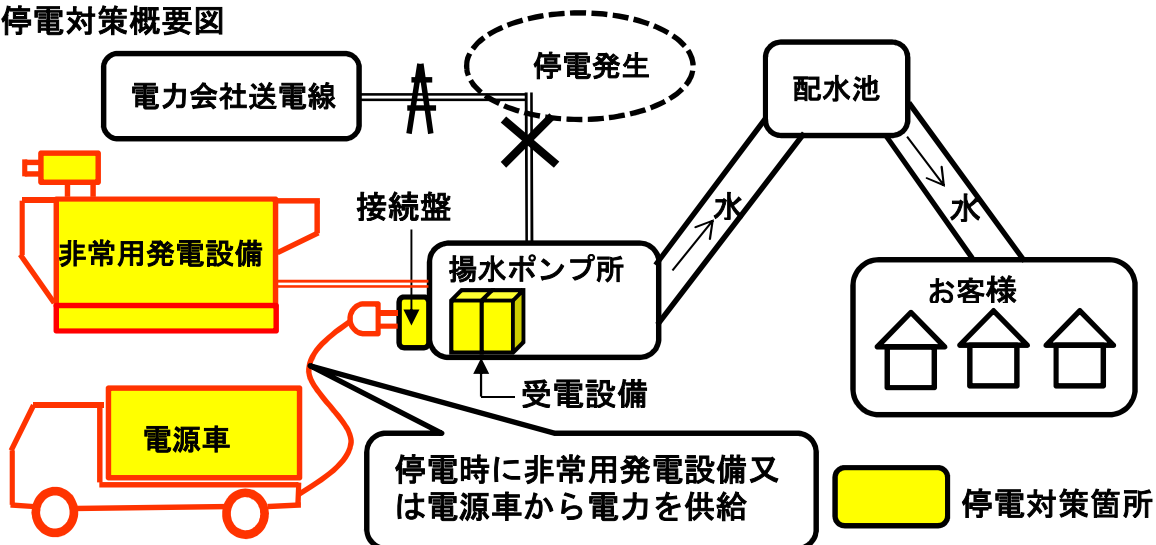
揚水ポンプ所の受電設備更新に合わせ停電対策を実施する。

停電対策は非常用発電設備の設置を基本としつつ、敷地等の制約により設置が難しいポンプ所については電源車を導入して対応することとし、必要な設備を計画的に設置する。

4 年次計画

		H31	H32	H33	H34	H35
ポンプ所	受電設備更新	北鎌倉、七里ヶ浜 上荻野第2		葉山、久木高区	横道	上荻野東部
	電源車 接続盤設置		北鎌倉、七里ヶ浜 上荻野第2	葉山、久木高区		上荻野東部
	非常用発電 設備設置				横道	
電源車		仕様検討・ 発注	電源車導入			
		債務負担行為設定				

5 停電対策概要図



問合せ先

企業局水道部浄水課 課長 亀崎 電話 045-210-7280

資料 4

水道スマートメーター実用化検討調査事業

1 目的

水道事業の効率的な運営やお客さまサービスの向上に資する水道スマートメーターについて、これまでの実証研究により得られた活用方法のノウハウや通信安定性の検証結果を踏まえ、実用化に向けた導入・運用段階での課題について実践的な検討調査を行うため、給水区域の一部地域においてパイロット的な試行を行うとともに、導入に向けて近隣の水道事業者と連携を図り、その導入に向けた道筋をつける。

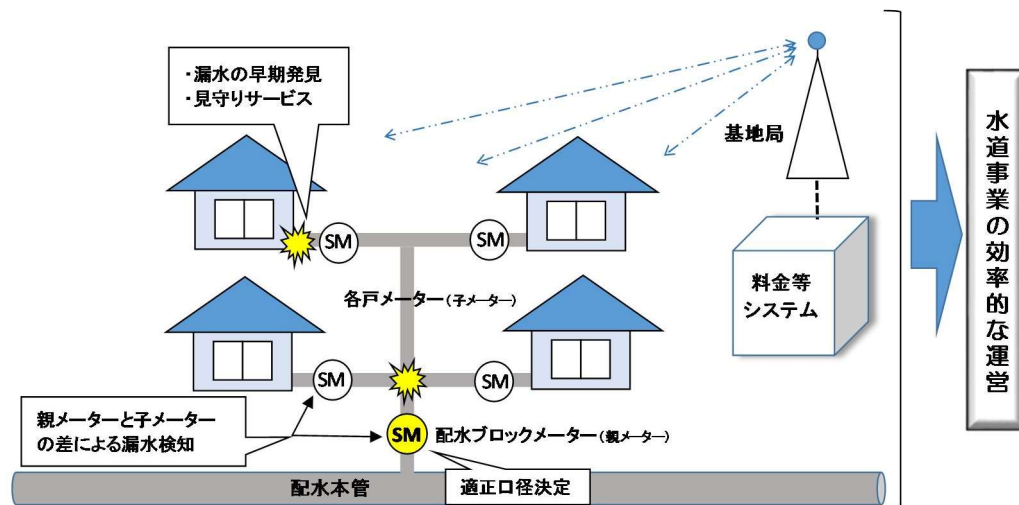
2 予算額

787万円

3 事業内容（平成 31 年度）

水道スマートメーターに係る通信技術の特徴、動向、費用等の技術の調査、理論的な検討を行うとともに、コンピュータシステムによる市街地、山間部等での受信電力や無線波の状況についてシミュレーションを行う。

【水道スマートメーターイメージ図】



4 スケジュール

H31		H32		H33		H34		H35	
上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
通信方式特性調査									
		パイロットモデル等の検討							
						メーター等の設置			
								パイロット的試行	
導入・運用段階の実践的検討									

問合せ先

企業局水道部経営課 課長 永吉 電話 045-210-7210

新 ICT、AI など次世代技術の活用

1 目的

水道事業の効率的な運営と、人口減少の進展等により深刻化する担い手不足への対応に向けて、水道施設へのICTやAIなどの次世代技術の活用について検討する。

2 予算額

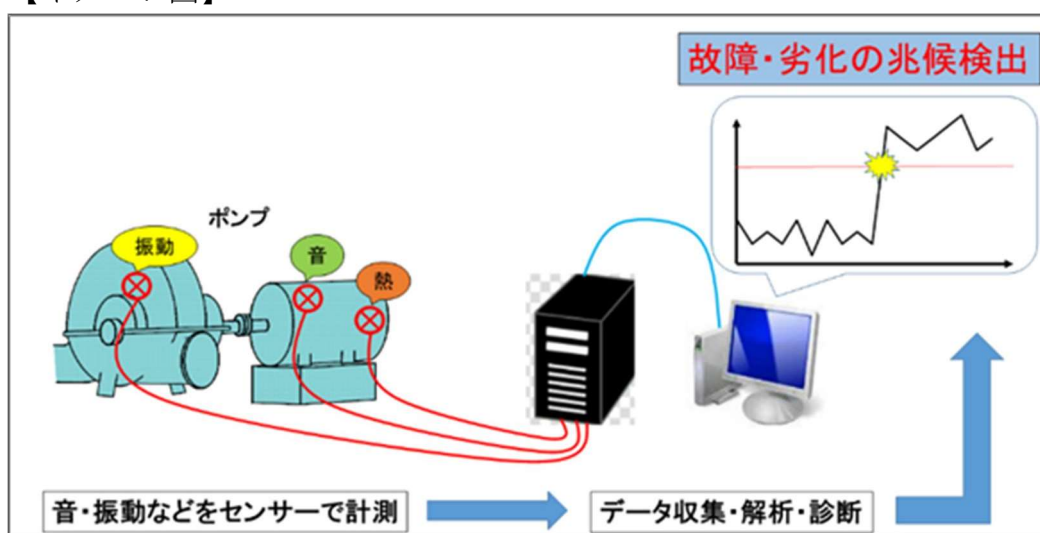
【ゼロ予算】

3 取組内容

(1) 電気・機械設備の故障予知等の研究

ベテラン職員の経験等に頼ってきた電気・機械設備の維持管理業務について、センサーやAI等を使った設備の故障予知、劣化診断技術の共同研究を行う。

【イメージ図】



(2) 管路の劣化予測サービスの研究

民間企業がAIを活用して開発した管路の劣化予測技術について、県営水道における有効性を検証するため、給水区域の一部をパイロット地区として共同研究を行う。

(3) 水処理施設へのAI導入の可能性に関する検討

水処理施設の老朽化や技術職員の高齢化・人材不足などの課題解決策として、AI導入の可能性について検討する。

問合せ先

【3(1)、(3)】	企業局水道部浄水課	課長	亀崎	電話 045-210-7280
【3(2)】	企業局水道部水道施設課	課長	松寄	電話 045-210-7270

資料 6

相模ダムリニューアル事業

1 目的

相模ダムは、昭和 22 年の完成以来 70 年が経過し、経年劣化により大規模な施設の更新が必要となっていることから、事業計画に基づき、「相模ダムリニューアル事業」を着実に実施する。

平成 31 年度は、ダム設備の配置や基本的な形状を決定する概略設計及び事業用地取得等を行う。

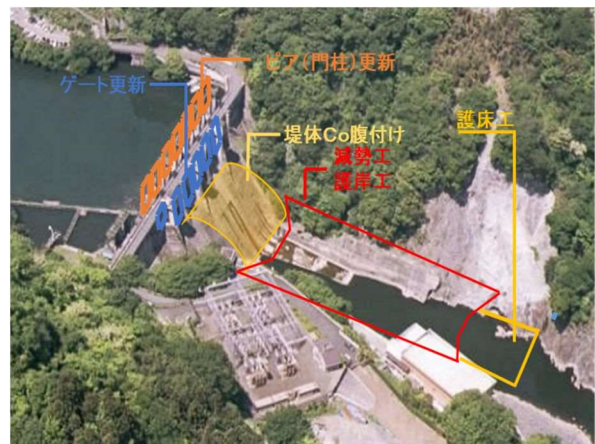
2 予算額

2 億 5, 7 9 6 万円（うち相模貯水池管理事業費 1 億 3, 5 6 0 万円）

（ ・相模ダムリニューアル事業に関連する調査及び設計委託等
【債務負担行為限度額 1 億 8, 594 万円 平成 31～32 年度】
 （うち相模貯水池管理事業費 3, 286 万円）

3 事業の概要

- (1) 放流施設（ゲート設備等）の更新
- (2) ダム下流施設（護床・護岸等）の整備



4 全体工事費（概算）

2 5 2 億円（税込）

5 事業期間

2 0 年間（平成 31～50 年度）

6 スケジュール（予定）

年度	～H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50
放流施設	調査設計					5号ゲート更新	4号ゲート更新	3号ゲート更新	2号ゲート更新	1号ゲート更新					管理橋工	仮設撤去
下流施設		仮設工事	右岸側施設	左岸側施設	仮設撤去											

問合せ先

企業局利水電気部利水課 課長 狩野 電話 045-210-7230

早戸川水系水力発電推進事業

1 目的

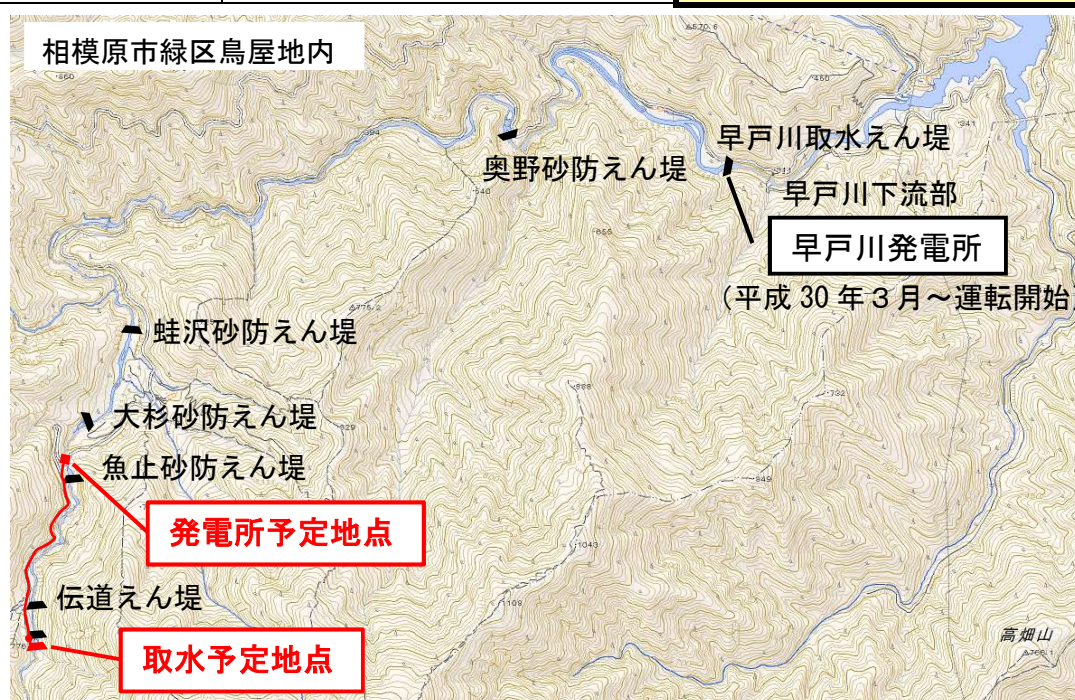
再生可能エネルギーの導入を推進するため、宮ヶ瀬ダム上流の早戸川において、下流部の早戸川発電所の完成に続き、上流部での小水力発電の導入に向け、基本設計及び測量・地質調査を行う。

2 予算額

4,539万円

3 事業内容（完成・予定地点）

	早戸川下流部	早戸川上流部
計画地点	早戸川取水えん堤	伝道えん堤上流～ 魚止砂防えん堤下流
最大出力	72kW	約 500kW
年間発電電力量 (一般家庭換算)	約 48 万 kWh (約 150 世帯)	約 250 万 kWh (約 800 世帯)
建設時期	早戸川発電所 (平成 30 年 3 月完成済)	平成 35 年度末完成予定



4 スケジュール

	H31	H32	H33	H34	H35
基本設計及び測量・地質調査	→				
実施設計・用地測量等		→			
用地取得等			→		
建設工事				→	→

問合せ先

企業局利水電気部発電課 課長 尾崎 電話 045-210-7290

資料 8

新 水素エネルギー利用の技術的研究

1 目的

国が策定した水素基本戦略に位置付けられている再生可能エネルギー由来の水素について、その利用動向を見据えつつ、事業化の可能性を含めて技術的研究を行う。

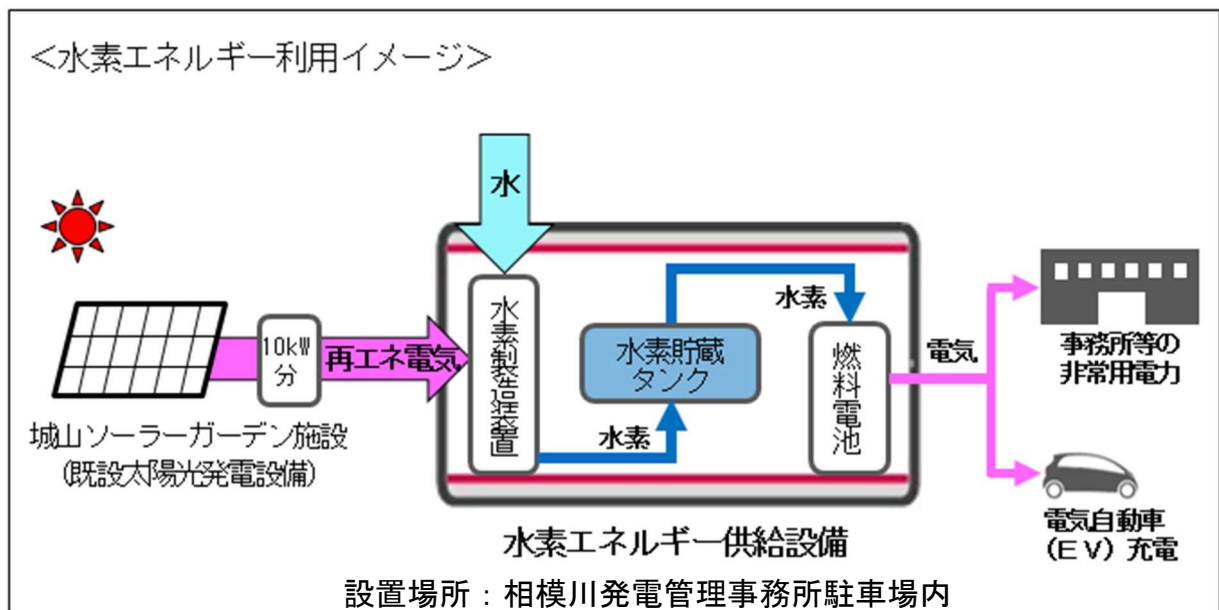
2 予算額

520万円

- ・水素エネルギー事業化可能性基礎調査 520万円
 - ・水素エネルギー供給設備設置工事
- 【債務負担行為限度額 2億1,450万円 平成31~32年度】

3 事業内容

既設の太陽光発電設備に、新たに水素エネルギー供給設備を併置し、設備の運用や維持管理に関するノウハウの習得を図るとともに、水素エネルギー利用方法の研究を行う。また、県営電気事業の設備や立地条件等を踏まえた、再生可能エネルギー由来の水素の活用方法や、事業化の可能性について、基礎的な調査検討を行う。



4 スケジュール

	H31	H32	H33~
水素エネルギー事業化可能性基礎調査	■		
水素エネルギー供給設備設置工事		■	
利用方法研究・設備維持管理			■

問合せ先

企業局利水電気部発電課 課長 尾崎 電話 045-210-7290

一部新

開かれたダム・発電所を目指した取組み

1 目的

ダムや発電所が持つ施設の観光資源としてのポテンシャルに着目し、多くの県民が訪れ、電気事業の役割やダム建設の歴史及び再生可能エネルギーに対する理解増進を図ることを目的として、国が認定した「あいかわ・つくい次世代エネルギーパーク」の施設を中心に、開かれたダムや発電所を目指した取組みを進める。

2 予算額

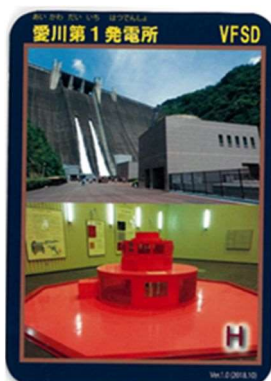
1, 562万円

3 主な事業内容

区分	名称	内容	予算額	備考
再生可能エネルギー普及啓発	①(新)発電所カード ★	発電所に対する理解促進などを目的とした「発電所カード」の作成・配布。	31万円	相模(発)など6発電所(12,000枚)
	ダムカード	ダムへ来訪した方への配布を目的とした「ダムカード」の作成。	86万円	相模ダム、三保ダムなど8施設(45,000枚)
	宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館の管理業務委託等★	企業庁(電気事業)が开展する「宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館」の管理業務等の委託。	627万円	
	PRグッズの作成 ★	神奈川県ダム・発電キャラクター「ダムエレキくん」を用いたPRグッズの作成・配布。	111万円	
施設見学・体験	発電所「体験学習(教室)」★	津久井発電所及び城山ソーラーガーデンの体験学習。	115万円	平成29年度来場者 417人
	発電所一般見学案内 ★	愛川第1発電所及び城山発電所見学の実施。	590万円	平成29年度来場者 愛川第1発電所 2,201人 城山発電所 442人
	ワクワク体験・地下発電所の探検 ★	城山発電所見学の実施。	【ゼロ予算】	平成29年度来場者 184人
合計			1,562万円	

★は次世代エネルギーパーク普及・啓発事業

【発電所カード】



問合せ先

企業局利水電気部利水課

課長 狩野 電話 045-210-7230

企業局利水電気部発電課

課長 尾崎 電話 045-210-7290

資料 10

地域振興施設等整備事業

1 目的

公営企業の保有資金・技術力を活用し、市町村からの施設の整備要請に基づき、地域経済の発展、住民福祉の向上に寄与する施設を整備し、有償で譲渡する。

2 予算額

4, 191 万円

・山北町洒水の滝遊歩道整備事業	1,005 万円
・寒川町営プール整備事業	3,186 万円

3 事業内容

(1) 山北町洒水の滝遊歩道整備事業

山北町が計画する洒水の滝遊歩道整備事業において、観光振興の拠点としてふさわしい周辺施設を整備するための設計業務を実施する。

ア 整備対象施設

施設名称 (仮称) 山北町洒水の滝遊歩道等

所在地 足柄上郡山北町平山1164番地1付近

イ 実施内容

実施設計業務委託

ウ スケジュール

H31	H32	H33
実施設計 →	工事 →	完成 →



(2) 寒川町営プール整備事業

施設の損傷等により現在休止中の寒川町営プール施設について、昨年度の基本設計に基づき、ふさわしい整備内容を決定するための設計業務を実施する。

ア 整備対象施設

施設名称 寒川町営プール

所在地 高座郡寒川町宮山4007ほか

イ 実施内容

(ア) 実施設計業務委託

(イ) 寒川町営プール整備工事

【債務負担行為限度額 4億8,273万円 平成31~32年度】

ウ スケジュール

H31	H32	H33
実施設計 →	工事 →	完成 →
		H33夏期オープン →



問合せ先

企業局財務部財産管理課 課長 鈴木 電話 045-210-7050

新 LINEによる情報発信

1 目的

コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、企業庁が取り組む事業の情報やイベント情報のほか、断水等の緊急情報を効果的に発信する。

2 予算額

500万円

3 事業内容

(1) 情報発信に伴うシステム構築

県民に必要な情報を必要な地域に発信するシステムを構築する。

(2) 友達登録促進キャンペーン

「県企業庁 LINE アカウント」の友達登録を増やすため、新聞等の広報媒体による広報を行う。

(3) 情報発信の内容

ア プッシュ型発信

- イベント情報 ○ダム点検放流情報 ○広報紙「さがみの水」発行情報
- 悪質業者や詐欺等の注意喚起 ○突発濁水・断水情報

イ 企業庁ホームページ情報の提供

- ダム放流情報・貯水状況 ○計画断水情報

4 スケジュール

	4月	5月	6月～
システム構築	→		
友達登録促進キャンペーン		→	
情報発信開始			→

5 イメージ



問合せ先

企業局総務室企画調整担当課長 山口 電話 045-210-7012